

月形町 議会だより

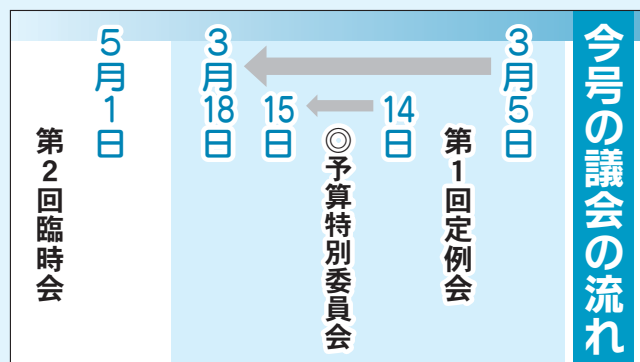
No.
37
2024. 9. 5



オープン前の内覧会にて
(レストラン前の販売ブース)

8月21日(水) 保養センター

第1回定例会	2
予算特別委員会	10
第2回臨時会	13
活動経過報告	13
舞い降りて月形 第4回	14



令和6年 第1回定例会

第1回定例会は、3月5日から18日までの14日間の会期で開催されました。5日は、議案を審議し、その後、令和6年度の町政と教育行政執行方針が示され、令和6年度各会計予算と関連議案が予算特別委員会（東出善幸委員長）へ付託されました。13日に一般質問が行われ、5議員から9項目の質問がされました。14日から18日までの予算特別委員会の中で審議が行われ、18日に審議の結果報告を受け、令和6年度予算関係の全14件を原案どおり可決、そのほか発議、意見案、会議案の審議を行い可決承認されました。

質疑応答

（一部抜粋）

指定管理者の

指定について

■保養センターの

指定管理期間5年

問 保養センターのリニューアルオープンもあり、振興公社への指定管理期間を5年ではなくもっと短期間にする考えはあったのか。（我妻）

答 5年という期間はけっこう長いものではなく、オープン後の経営手法の確立などを考慮すると、必要な期間であると考えている。

令和5年度 一般会計

■企業版ふるさと納税

寄付金は何に

問 今回、企業版ふるさと納税寄付金で130万円寄付をしたが、企業からの使途に

ついでの要望は何か。（松田）

答 2事業者より寄付があつて、新規就農育成の対策にとの要望があつた。

■学童保育支援員の

不足の影響は

問 学童保育事業の減額が、支援員1名分の費用とすることで、その影響はいかがなものなのか。（我妻）

答 支援員は、5年度当初の7名から6名となり、募集をしているが確保できてはいない。学童保育所の土曜日の開所もあつて、現在、人員を回してやり繰りをしているが、必要な支援員1名の充足ができていないことによる減額補正である。

■地域おこし協力隊

1名の採用は

問 花のまち月形をアピールすることとで、1名の地域おこし協力隊員が採用されたが、その採用状況を伺いたい。（滝口）

答 2名の募集のところ1名の応募で、1名採用となった。

これにより地域おこし協力隊活動支援事業も減額された。

■起業者支援事業の

減額の理由は

問 当初予算も含めて1170万円の起業者支援事業での、今回700万円減額された理由は何か。（我妻）

答 当初300万円の予算であつたが、4件の申請があつて増額した。このうち3件が、冬場の水道工事やホームページの作成期間などの理由によつて、年度内の事業が困難ということ、取り下げとなつたことによる。

令和5年度

介護保険会計

■施設介護サービスの

給付費が1割減

問 施設介護給付費が減額された理由は何か。（東出）

答 特別養護老人ホームへの

入所にかかる経費であり、当初83名と見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響でその人数が減少したことによる。今後、増えると思料するが、高齢者の人口のピークも過ぎており、以前ほどではないと考えている。

令和5年度

月形町立病院事業 設置条例の一部改正

■町立病院に精神科

問 今回の条例改正によつて、診療科目に精神科が追加されたが、その理由と開設にあつたての医師の確保、診療日の予定などについて伺いたい。（東出）

答 院長と相談のうえ、認知症や精神疾患の患者への対応のためであり、町内の老健施設などからの要望も確認している。予定として、診療日は月2回程度で予約制の午後の診療、非常勤の医師による診療を考えている。

5人の議員からの

一般質問

町政を問いました！

一般質問

まちづくり、交通安全、条例



滝口 伸 議員

1. 人口減少を見据えて、

施設の整備を行っては？

《町長》 財政規律への影響も考えて慎重に検討していく

議員 町長は、令和6年度から公共施設等総合管理計画の見直しに着手すると述べている。また、南空知での定住自立圏の形成を重視するとしている。定住自立圏では、保有施設など経営資源の共同利用が考えられ、自治体財政の効率化が想定される。計画策定にあたり、町有施設の見直しを行う基準や重要視する点は何か。

町長 令和6年度から2年かけて計画の見直しを行う。施設の劣化診断調査や町民アンケートを実施し、次期計画で各施設の基本方針を示す予定である。劣化状況、管理経費、利用状況などを重視する。

議員 その際の協議内容を、適宜、議会に説明してほしい。費用面や補助率

などお金の面も含めて、議会との情報共有が不足している場面が見られる。

町長 行政が情報発信するタイミングには難しさがあるが、財政面も含めて複雑な状況に対して行政と議会が一緒に考えていくという考えを受け止めて、適切なタイミングで情報交換していきたい。

議員 情報の出し方の難しさは理解する。財政面で自治体の負担率が低い事業もあり、過度に心配する必要がない場合もある。情報の質や内容にもよるが、積極的な情報交換して良い形で事業を進めていければと思う。

議員 地域拠点化施設についてだが、財政状況が厳しくなるなかで、既存施設

の見直しと財政規律を確認してから、整備の検討に入ってはどうか？拠点化施設のコンセプトは否定しないが、地域拠点施設整備等審議会の答申から、さらに資材も高騰しており財政的に懸念がある。現在進行中の、二つの大型事業（保養センター・道の駅、義務教育学校）にしっかり取り組みつつ、財政状況を確認し、古い施設の削減と広域連携で経営効率を上げることが、まずは優先してはどうか。

町長 利用状況の低い施設の統廃合や解体、地域への移管、他市町村との広域連携など幅広く検討していく必要があると認識している。義務教育学校の整備など財政に大きく影響する事業もあり、今後の公共施設整備には慎重な対応が必要である。地域拠点施設については、サウディングを通じて有効活用や民間活力の導入を検討し、その規模・機能・時期も含め慎重に進める。

議員 くれぐれも慎重な対応をお願いしたい。

2. 国道の安全対策、国や道への

要請活動を増やしては？

《町長》 関係機関と連携して

事故が起らないようにしていきたい

議員

昨年、国道275号線で交通死亡事故が発生し、交通安全対策への不安が町民にあると感じる。本町には道の駅が設置される予定もあり、町内の国道275号線全域での安全対策が必要ではないか。国や道への要請活動を増やし、道路構造の改善を含めた交通安全対策を講じるように働きかけてほしい。

町長

交通死亡事故の後、関係機関と月形町で現地打ち合わせを実施した。事故原因はセンターラインのはみ出しと逆ハンドルによる横転と考える。対策として、ランブルストリップスの設置は、騒音の関係で住宅地には適さないとされているが、他の区間で設置を検討中である。交通安全対策には、道路の対策だけでなく、ドライバ



議員

1の意識向上や警察の取り締まりも重要。今後も関係機関と連携し、交通死亡事故が発生しないように取り組む。安全対策の向上は評価する。今後も関係機関との連携を強化し、安全で走りやすい国道275号線の確保に尽力してほしい。

3. 役場内でのハラスメント防止条例の

必要性は？

《町長》 条例制定に向けた議会の取組みに

積極的に協力する

議員

近年、自治体組織内でのハラスメントが社会問題となっている。月形町では職員間の防止要綱があるが、議会も含む役場組織内のハラスメント防止条例が必要と感じている。条例の制定により、信頼関係を強化し、あらゆる立場の人が安心して参画できる環境を作りたい。町民のための行政サービス向上にもつながると考える。議会と協力してハラスメント防止条例を制定することについて、町長の意見を聞きたい。

町長

令和元年の法律改正により、ハラスメント防止対策が強化されており、月形町職員を対象としたハラスメント防止要綱を制定している。議員についても政治倫理条例で規定しているが、単独条例を制定している自治体もあることを認識している。

議員

全国で45団体がハラスメント防止条例を制定しており、その多くが議員発議によるものである。まずは、議会主導で条例制定に向けた取組みをすることが、役場組織内のハラスメント防止に資すると思われる。条例制定に向けた議会の取組には積極的に協力したい。

議員

議会発議で条例制定に向けた機運を高め、町長や職員と協議の場を持ちたい。現代において意思疎通の難しさを感じる場面が増えているが、相互理解を深める姿勢が重要である。ハラスメント防止条例が制定されても、業務上必要かつ相当な範囲で行われる行為については阻害せず、町民の声がしっかりと届くような、バランスの取れた組織運営に貢献したい。

議会は公開されています

傍聴の方法は二つ

- 1 生の迫力ならば 役場3階の議場の傍聴席で
- 2 モニター中継で気軽に 役場1階の町民サロンで

定例会などの開催予定や傍聴に関してお気軽にお問い合わせください
議会事務局 ☎53-2321 (内線372)



お気軽に傍聴してください

一般質問

交通



東出 善幸 議員

中央バス月形線の廃止対応は？

《町長》 町民の声を聞き責任をもって進めていく

議員

町政執行方針の中で、中央バス月形線の運行の撤退表明があったと述べている。当該路線は、月形町や岩見沢市の高校生の通学をはじめ、通勤、通院など生活路線として欠かせなく、移動手段を確保していかなければならないと考える。中央バスが撤退に至るまでの状況や経緯、これまで路線維持に向けた協議を行ってきたのか。

町長

令和2年秋ごろに北海道中央バスより利用者の減少や、経常収支の悪化を理由として、路線廃止に向けた協議を行いたいとの申し出があった。その時点では、急な話でもあり、通勤、通学、通院など地域住民の生活に必要な公共交通として必要不可欠であることから、即時廃止には応じることができないと

回答した。

その後、新型コロナウイルスの感染症拡大と重なり、減便等を行っていく中で路線維持にはよりいっそう厳しさを増してきているという状況であった。この間、関係自治体とは、月形岩見沢間のバス路線の継続について協議を進めながら、中央バスに対しても存廃について、適時協議確認をしてきたところである。

しかし、利用者の回復には至らず、運転手不足等も大きく影響し、当該路線の維持が困難とのことで、昨年秋に正式に月形線の廃止について申し出があった。

議員

新たな運行体制等は、いつごろ、町民に示す予定か。

町長

今、ここで明確に、いつまでに協議を終えて結論を示すのは、確定していない。町民の皆さんが、たいへん心配しているのに、何をやっているのかということであると思うが、具体的にバスの料金・停留所・時刻表などは、まだ、確定するまでには至っていない。当該路線は、間違いなく廃止をしないで継続をしていくという協議を進めている

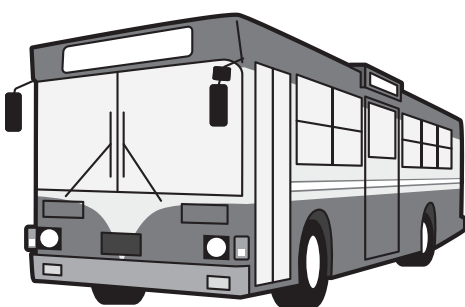
また、町としては、現在のサービスを維持し、不安のないよう、引き続き、関係自治体との協議を進め、代替路線バスの運行に向けて、しっかりと準備を進めていく。

議員

責任を持ってしっかりと進めていくというところで、町民にたいへん心強いメッセージが伝わったと思う。町内の交通体系は、札沼線バス、町内循環バス、おでかけハイヤーなど、他市町村から見ても充実している。JR札沼線の廃線に伴う札沼線バスも、町民にとっては、

廃線前より使い勝手が良くなっている。中央バスの撤退について、新聞等を見た中央バスを利用している町民の方々は、驚いており不安になっている。

しかし、中央バスを利用している町民の方々から、今後どうなるのかという相談も受けた。私は、「町では、今、代替バスの運行を計画しているから、心配しなくて大丈夫だよ」と答えた。代替バスの運行にあたっては、町民が撤退前よりも利便性が良くなったと思えるように、町民の交通体系も含めて、さらに充実させることを願っている。



一般質問

教 育



松田 順一 議員

義務教育学校の開校で、 教員業務支援員の配置が必要では？

《教育長》 基準を満たし、必要があれば支援員の配置を要請

議員

教員が行う業務のうち、教員としての専門的な知識及び技能を要しない業務を担う学校の職員である教員業務支援員について伺いたい。この教員業務支援員は、文科省が平成30年度から全国の公立小・中学校に配置を進めた。職務内容は主にプリントの印刷や配布準備、来客対応や電話対応などに当たり、コロナ感染拡大以降は消毒作業も担っていた。

令和3年には、学校教育法施行規則で職務内容を明記し、学校の職員と規定された。中央教育審議会が令和5年8月に出した緊急提言では、教員業務支援員の配置拡大を明記した。文科省は、新年度全ての公立小・中学校に配置する方向性を示しており、国が費用の3分の1を補助し、新

年度予算案に関連経費を盛り込んだ。

月形町では、令和9年度に義務教育学校が開校され、小中一貫の新設学校になるのに伴い、学級数が増えて学校全体の授業以外の業務も増加していくと思われる。教員の業務の負担を軽減し、教員の働き方を改革する意味でも、教員業務支援員の配置が必要と思うが、教育長の考えを伺いたい。

町長

教員業務支援員、いわゆるスクール・サポート・スタッフについてであるが、北海道の会計年度任用職員として任用され、勤務時間は、週15時間を基本として学校ごとに決定する。現在、管内の大規模校においては、複数の学校で、すでに配置されている。小規模校では募集

しても応募がない場合もあり、配置にいたっていないこともある。本町においてもコロナの感染が拡大した令和2年に、小学校で主に消毒作業を行う支援員3名の派遣を、北海道教育委員会に要請し、許可をいただき、直ちに募集を行った。募集内容としては、

令和2年9月1日から令和3年3月31日までの7か月間、毎週月曜日から金曜日までの5日間、放課後の15時30分から16時30分までの1時間勤務の方の募集をIP端末により実施した。しかし応募がなく、放課後に教職員が手分けをして、校内の消毒に当たった。

その後、コロナ感染が下火になり、児童が感染した場合に先生方が対応するというところで、支援員の必要性がなくなった。

なお、令和6年度から北海道教育委員会が指名された支援員の要請については12学級以上の学校に配置するという通知があった。月形小学校は現在、普通学級6学級、特別支援4学級ということ

で、配置される基準に達していない。同様に中学校では、普通学級4学級、特別支援1学級になっている。

この先、義務教育学校となった時点で、12学級がクリアされ基準を満たすとなった場合には、必要があれば学校と相談をして支援員の配置を要請していきたい。



.....

一般質問

まちづくり



我妻 耕 議員

地域おこし協力隊の状況は？

《町長》 受入れの仕組みや体制づくりに取り組む

議員

町政執行方針に、3年連続して地域おこし協力隊についてふれている。今回は、新規就農者以外の地域おこし協力隊について、月形町におけるこれまでの状況、成果、課題などをどのように分析しているのか。

町長

月形町では、平成28年の採用から新規就農の方を除き、今も任期中の2名を含めて7名の隊員を採用している。任務ごとの内訳としては、観光振興2名、地域振興1名、農業振興1名、博物館学芸員1名、温泉リニューアルおよび道の駅の開設準備業務1名、花の賑わい担当1名となっている。

現在、5名が任期を終えており、そのうち、町内に定住している者が1名で、定着率としては20パーセントである。

任期終了後に本町での起

業や就業を目指して着任したものの、環境が合わない、考えていた活動内容と違っていった、などのミスマッチが原因により、定着にはつながらなかった。本町の問題点としては、地域おこし協力隊の制度設計が、多様な形での採用には対応していなかったことがある。そのため、任用型や委嘱型、おためし地域おこし、そして、協力隊インターンなど柔軟な任用に対応できる制度へ見直した。

また、地域おこし協力隊員の活動内容を町民の方にご理解いただく機会が、不足していた。そこで、令和5年度から「広報つきがた」において、協力隊の活動報告を行っている。本事業は、隊員の活動だけで課題解消を図ることはでき

ないため、企画振興課が中心となり、役場庁内においても連携を図り、支援する必要があると考えている。

議員

これまでの分析を踏まえた上で、これからの地域おこし協力隊事業について、町長は、まちづくりの中での位置づけや期待などどのように捉えているのか。

町長

私は、協力隊員を採用し、町にきていただくことによって、地域における人口増加や、その経済活動などによるメリットがあり、非常に効果的だと考えている。また、地域に定着することで、地域活動への参画による地域の活性化、担い手の増加など、まちづくりにおける重要な一役を担うとも考えている。

今後適切な人材を募集し、配置するためには、地域の課題や潜在的な可能性を見極め、関係団体等とも協働しながら、受入れの効果的な制度設計が重要になる。役場庁内においても、今後、受け入

れる仕組みや体制づくりに取り組んでいく。

議員

町長から、地域おこし協力隊の受け入れに対して、役場職員へのお膳立て、サポートなどは、今まであったのか。

町長

町長として、識見をしっかりと発揮してやったのかと問われて、具体的に言えるものはない。

議員

隊員が業務を遂行するということとは、やはり地域の中での信頼関係が重要である。町内での理解不足の解消のため、町長がやるべきことがあったのではないのか。

町長

やらなければならぬということについて、しっかりとやっていきたい。

一般質問

教 育



金子 廣司 議員

1. 事故への対応は？

《教育長》その時点で、検証すべきだった

令和3年6月14日、
当時小学6年の鉄棒授
業で、飛行機とびに挑戦し落
下した事故があった。

議員

事故後は、ケガをした児童
を休ませ、他の児童に飛行機
とびの試技を見せてから、保
健室に連れて行っている。な
ぜすぐに救急車を呼ばなかつ
たのか。保健室に連れて行く
時に担架で運ぶという対応が
できなかったのか。また、こ
んな大きな事故があったの
に、学校から教育委員会に報
告が来て、調査の結果を出せ
なかったのか聞きたい。

教育長

学校管理下での事故
とはいえ、責任者とし
て、心からお詫び申し上げる。
授業は、担任と特別支援学
級の担任で行った。事前に動
画で解説し、ワークシートを
配布し、実技の際は、できる

技に挑戦しようという指示を
して始めた。児童は、難易度
の高い飛行機とびを選択、逆
方向に回転し落下したため、
後頭部及び背中、右手親指付
近を地面に強打した。落下直
後、後方にいた担任が駆け寄
り、意識の確認、出血の有無
の確認をし、深呼吸を促し痛
みの確認をした。右手と背中
が痛いと言ったが、児童は立
てたため、担任が付き添い、
鉄棒後方に移動させ、楽な姿
勢で座らせ様子を観察しなが
ら飛行機とびの試技を他の児
童に見せた。同時に女子児童
に養護教諭を呼ぶよう指示。
落下直後より落ち着きが見え
たので、保健室へ移動。何度
か痛みを訴えたため、休みな
がら到着し、担任と養護教諭
が再度、意識や痛みの箇所、
嘔吐・視野の確認をし、後頭

部のアイシングを行った。教
頭から保護者へ連絡するよう
指示、事故発生から40分経過
後、保護者が到着し、担任よ
り事故の概略説明、児童の様
子を確認していただき、病院
にかかるよう声をかけた。
保護者は、自宅で様子を見る
と話され帰宅された。

事故当日、教育委員会には
事故報告はなく把握はしてな
い。翌日6月15日、17時20分、
教頭から教育次長に事故報告
があった。整形外科を受診し
たところ、親指付け根付近の
骨折、全治3、4週間の診断
であった。事故から1週間を
経過しても胸部の痛みがあり
再受診、胸骨2か所の骨折を
指摘され、全治2週間の診断
を受けた。

今回の件は、学校で起こつ
た事故であり、学校の責任と
私も認識する。教員に重大な
過失があったのかは、検証は
行っていない。その時点で十
分な検証をするべきだったと
反省している。

活性化にお力を！
月形町議会 議員再選挙！
投票日 9月29日(日)

月形町長選挙とともに、月形町議会の議員再選挙が行われます。
告示日は9月24日(火)で、立候補や選挙などについてのお問い合わせは、
月形町選挙管理委員会まで

2. 児童への対応は？

《教育長》

- ・学校独自のマニュアルを作成し、再発防止に努める
- ・成績評価の仕方を改めた

議員

児童は、事故の後遺症でPTSD（心的外傷後ストレス障害）と診断されている。先生が寄り添って、子どもとコミュニケーションを取ってあげれば、このようなストレスを抱えなかったのではないかと思う。この8か月の対応を聞きたい。

教育長

教育委員会にも相談があり、学校と保護者を交えて三者協議などを行っているが、解決までとはいっていない。学習指導要領には具体的に示されていない安全面での留意事項を、学校で起きうる事故の対策として、令和4年2月に学校独自のマニュアルを作成し、2月16日には、職員研修を学校全体で行い、マニュアルに基づいて教育活動を進めており、事故検証並びに事故再発防止策と捉えている。学年の児童には登校の際、接し方について協力を伝え、家庭訪問や保健室での授業を進めたり、登校できない際は課題のプリントを渡したり、オンライン授業を行った。調子の良い時は、クラスでの授業を受けていたが、その後PTSDの診断が下され、この病気に対しての理解を他の児童に求め対応してきた。

議員

登校支援室を紹介され通学した経緯もあるが、支援室から月中へ「当該生徒へプリントが渡っていない」と指摘があった。学ぶ意欲のある生徒へ、学校として確実なプリントの配布も含め



創意工夫ある取り組み、学習状況、学習指導要領の達成度に応じた評価、評定となるよう強く望むものである。

教育長

中学校では、単純にテストだけで成績をつけるのではなく、配慮するようにと伝えた。学校からは、テストは一定程度の評価ができるが、それ以外は授業に出していないので難しいと聞かされた。学校が、登校支援室からの手紙通りの配慮がされなかったのが残念であった。その後、評価の仕方を改め学年末に向けてプリント課題を提出してもらい、あるいは、テストを受けて評価することを保護者に説明した。

しかし、私は、月形の学校にいる先生方は、熱い思いを持った方ばかりであると思っている。

3. 町長として、何を感じたか

《町長》

未来を担う子どもたちのために
平等に支援しなければならない

議員

町長にお聞きしたい。今、実際に子どもがこのような事故を起因として、家族が数年間ともに悩んでいる状況を聞いて、どのように感じたのか。

町長

経過報告や状況の変化等の報告は受けていたが、ご本人、ご家族の思いに対し、管理者として十分に対応できていないことに、謝罪を申しあげたい。未来を担う子どもたちのために、必要なことは全て平等に支援をしなければならないと思っている。近隣の関係団体の協力・支援をいただきながら、子どもにとって一番大切なことをこれまで以上にやらなければならないと思っている。

議員

子どもがこういう後遺症で悩んでいる時、親の負担は言葉で言い表せないものである。支援をすると、この場で言ったからには、どうやれば、子どもにとって良いのか考えてもらいたい。



令和6年度 各会計

予算特別委員会

質疑要約

予算特別委員長 東出 善幸 議長を除く6名で構成

月形町一般会計
国民健康保険事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計

総務費

Q 役場庁舎のエアコン設置工事（1227万6000円）は、どのような工事なのか。耐震には影響ない方法で行うのか。（若井）

A 役場庁舎内の各フロアに14台のエアコンを設置する工事を行う。各フロアの欄間窓をはずして、パネルを補強材として当てることで、耐震に影響のない方法で施工する。

Q 女性用等の非常物資の備蓄状況は？（我妻）

A 生理用品、子ども用おむつ、大人用おむつ、尿取りパッドなどを備蓄している。生理用品は昼用28枚、夜用15枚のパックが10個備蓄されている。

Q 高齢者や障がい者の個別避難計画の現状は？（我妻）

A 現在、試験的に1名の計画を作成中だが、全の対象者（約150人）に計画を立てて持ち続けるのは難しい。

Q スマートフォン普及拡大事業で、対象はスマートフォンを持っていない高齢者限定なのか、既存ユーザーの機種変更も含まれるのか。また、高齢者へのサポート体制はどうなっているか。（松田）

A 1世帯ごとに対象とし、既存スマートフォンユーザーの機種変更は対象外。新たにスマートフォンを購入する場合は対象。町内で販売会を予定し、スマホ教室も増やす予定である。



Q 月形町への事業提案を行う、政策アドバイザーへの謝礼30万円の根拠は。また、アドバイザーのアドバイス内容は。（滝口）

A 1回あたり3万円の講師派遣費用を10回分で計上している。デジタル関係だけでなく、全般的な業務に対応。九州や北海道での政策アドバイザー経験がある方である。

Q 福祉施設に入っている方は、マイナンバーカードを持っていない場合でも医療機関を受診できるのか。（松田）

A 12月2日以降は紙の健康保険証が廃止される予定で、マイナンバーカードに移行する必要がある。紙の保険証の紛失等には、資格確認証というものもあるが、基本的には100%の保有率を目指している。

労働費

Q 若者定住対策家賃奨励が、昨年度より予算が減額されている理由と対策は。（我妻）

A 対象者の転出などにより予算が減少。事業所へのアンケートや広報を通じて周知を図っているが、制度の検討が必要である。

商工費

Q 商品券発行事業について、商工会からの要望や相談はあったか？（我妻）

A 商工会から事務手数料の負担を求められたが、予算確定前なので正式な回答はしていない。商工会の収入で対応できないか協議中である。

Q 地域おこし協力隊活動費助成事業の内容と新規隊員の任務について。（我妻）

A 現在の1名分と新規募集予定の1名分、計2名の活動経費として計上している。新規隊員は「花のまち」をテーマにしたPRと道の駅など町全体の活性化を担当する。

Q 温泉改修事業の総事業費は？ また、工事監理者の選定や経費削減についての考え方を説明し、経費を抑える努力を求め。議会に対して透明性を持った説明を希望する。（金子）

A 総事業費は約12億円。工事本体は約10・5億円、WiFiや防犯カメラなども含めて総体的に12億円内で収める見込みである。

民生費

Q 高齢者居宅生活支援事業の除雪サービス業務の予算150万1000円に対する積算根拠と、利用件数や回数をどのように見込んでいるのか。
(滝口)

A 令和5年度の利用実績を基に、10名から20名程度の利用、70回から80回程度の利用を見込んでいます。予算が足りるかどうかについては、追加の求めがあれば増額を検討する。積算根拠は3名分の人件費、事務費などである。

衛生費

Q 歯科保健業務について、利用の少なさの原因や、健診の頻度に関する問題について伺いたい。(我妻)

A 診療費は健診と治療を同時に請求できず、治療に移行する人が多いため、健診のみの利用が少ない。健診は6か月空けないと受けられないという診療上の決まりがある。今後、事業の様子を見て、必要に応じて見直しを検討する。

農林水産業費

Q 新規就農実習者用住宅整備事業について、住宅の建設場所について、町場でのコミュニティ形成を考えられないか。
(若井)

A 現在の実習農場に建設予定で、実習者がすぐにほ場に駆けつけられる環境を考慮している。ただし、建物は場所を簡単に移設できるものとなっている。

Q 親元就農支援について、支援を大幅に拡充する事業はあるか。
(滝口)

A 就農支援事業が該当するが、予算増額はなく、内容の精査を行い、令和7年度から新しい形での支援を検討中である。



土木費

Q あんしん住宅補助の中に含まれる危険家屋等

除却解体の内訳を伺いたい。
(金子)

A 1080万円の内訳は、除却解体だけでなく、リフォーム、耐震改修、太陽光などの合計で18件分の予算である。

教育費

Q 義務教育学校の給食で、スクールランチを利用している学校はあるか。
(松田)

A すべてを把握しているわけではないが、スクールランチをやっている学校は3町村ある。義務教育学校では基本的に学校給食を行っている。

Q 義務教育学校実施設計業務、最終的な金額がいくらになるのか。
(若井)

A 詳細な金額は実施設計で決定されるが、建物費用35億円に解体・外構工事加わるので、35億円以上になる。物価上昇の影響も考慮する必要がある。

Q 月形高校の道外からの生徒募集は継続するのか、その方法は。
(我妻)

A 令和6年度も地域みらい留学に参画し、生徒募集広報事業で88万円の参画費用を計上している。

Q 義務教育学校の設置工事、全協で予算が示されなかった理由と、今後の情報提供について。
(金子)

A パブリックコメントのスケジュール上、事前の説明ができなかった。資材高騰の影響で予算の確定が難しいが、随時情報を提供する。

歳入

Q 町民税や固定資産税の滞納繰越分の収入歩合が低い(10%や20%)理由は。
(若井)

A 滞納繰越分の収入歩合は、過去の実績に基づいて計上している。滞納者との納税相談や納付計画書の提出などを通じて、計画的な納付を促している。

国保特別会計

Q 特定健康診査受診率向上支援等共同事業のデータヘルス計画とは。
(滝口)

A 医療費の適正化を進めるために、月形町民全体の健康状態を分析し、多い疾患(高血圧や脳血管疾患など)に対する事業に取り組むための計画である。

介護保険特別会計

Q 月形町内の要介護3以上の人が入る施設の経営的なことを把握しているか。また、施設が健全に運営できるような支援の必要性については。
(金子)

A 施設の維持が重要と認識しており、各入所施設が経営をきちんとするため努力している。月形町の町民だけで入所の人員を賄うことは難しく、町外からの利用者を連れてくることが重要である。在宅サービスに関しては、町内だけの利用者を対象にしているため、経営が厳しい状況である。今後、どのように支援していくかを検討していく必要がある。



予算特別委員会

総括質疑

※総括質疑

予算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問する質疑。

委託料の増加が見られるが

Q 委託に偏っている傾向がみられ、業務の複雑化により頼らざるを得ないが、町の財政規律を考え、経費の圧縮はできないのか。

A 職員が専門分野を抑えて経費削減する考え方は

と、町内業者等の育成支援も含め、円滑な運営を両面から考えていく必要がある、予算の範囲内でやらなければならぬと思うている。

施設の広域連携について

滝口

Q 広域連携に取り組むことにより、施設の共同化や経費の圧縮ができるのではないかと。町内業者が町外の仕事を取ることができないのでは。

A 行政業務が非常に複雑、多岐にわたっている。税金の無駄を省き、効率的に予算を振り分けていきたい。

Q 2名の男性職員が退職すると聞いているが、職員に対しての労働対価は適切なのか。職員の入れ替わりが多いと、こどもたちや保護者たちへのストレスは大丈夫なのか。

こども園の職員数は足りているのか

井若

A 全国的に人材確保が厳しい状況の中、処遇改善や給与規定等も含め、指定管理の際はチェックしている。今後、保育留学にも関

係があるので、しっかり取り組んでいきたい。

地域振興券は全町民に平等なのか

井若

Q 商工の活性に繋がりがたいが、今後、予算計上され事務手数料を商工会が負担した場合、商工業者に負担がかかってしまう恐れがあるのではないかと。

A 商工会と行政が、厳しい経済状況の中で双方の話し合いの結果で取り組みを進めている。商工振興のため連携を密に、受け止めていきたい。

町内の若者たちの行動力を後押し

妻我

Q 「つぎがたビジネスキャンプ」という催しがあり、月形のものを使って起業しないかというアイデアを発表する場があり、14名の参加があった。審査委員をされ、どのような感想を持ったのか。

A 町民の有志が企画をし、新しいまちづくりのためにアイデアを凝らした取り組みにたいへん嬉しく

感動した。「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち」として、月形と繋がりをもちながら、起業し貢献する取組みに委員の方や参加者の皆さんに感謝している。

バス待合所の設置は

妻我

Q 去年の一般質問で、待合所設置の質問があったが、予算に計上しなかった理由は。

A 待合室については、代替バス運行等も含めて利便性を考慮し、時間をかけて検討したい。

拠点化施設について

松田

Q 小学校跡地に商業拠点の建設やバスターミナル併設、ドラックストア誘致など考えていないのか。

A 公共施設の見直しの段階に入っており、振興計画や拠点施設の問題等は、担当も含め議論したい。

工事監理費について

金子

Q 温泉の工事監理について、施工業者が図

面通り作業が進んでいるか監理する作業に予算計上しているが、定年延長した職員の中の資格を持っている人に、工事監理をお願いしたら経費削減になるのでは。

A 1円でも節約しなければと思っているが、委員が言った職員については、施工監理についての有資格者ではないので、施工監理ができないと理解してほしい。

衛生センターの入札と随意契約

金子

Q 以前、衛生センターの業務委託は入札と言っていたと思う。前町長の時には随意契約は行われず、入札が徹底されていたが、随意契約に戻った理由は。また、パッカー車の処分とリース車両の負担については、どうなっているのか。

A 平成28年10月から随意契約ガイドライン施行。令和3年から令和5年度長期継続契約について、国・道による総合評価方式が導入された。パッカー車については、2台を売却予定だったが再検討の結果、売却より保有の方が有利と判断し、売却を見送った。

第4回

舞い降りて月形
住んで、見て、感じた月形は！月形商工会 あり ま ゆう き
有馬 由騎さん

いろんなことができれば 月形の商工業を盛り上げたい

今回は、月形商工会勤務 2 年目の有馬由騎さん 21 歳です。月形町の商工業の方々を支え、盛り上げている、商工会の若きホープです。

【プロフィール】

- ・幼少時は名寄市、小学校入学時に札幌市へ。妹三人の、四人きょうだいの長男。
- ・中学時代は三年間ソフトウェア部に所属、後衛でした。
- ・札幌の高校を卒業後、専門学校ビジネス科に入学し、情報関係を学ぶ。卒業後に、月形商工会に就職。
- ・現在の趣味は、ネットで動画や映画鑑賞、シヨッピン。

◎月形町に来たきっかけは

専門学校在学時に、「月形商工会も受けたら」とのことで試験を受け、合格。月形の他にも面接予定があったけれど、札幌市（実家）から近いことがポイントで月形に決めました。

◎月形の印象、住んでみて

初めての来町は昨年2月の面接で、そのときは雪がすごいな、と同時に除雪がきれいだなと感じました。月形で働きだして感じるのは、町民の方々との距離感の近さです。あと、町内どこでも使える「みかづき商品券」などは、札幌にもない素晴らしい取組みだと思いました。



◎ほかの人たちとのつながりは

商工会の青年部の方々と、ご飯や遊びに行ったりすることはありますが、ほかの同世代の人たちとのつながりはまだ少ないです。若い人たちの集まりがあればいいなと思います。

◎今後、月形の商工業を

商工会の会員さんに昔のイベントや行事の話を聞くと、ずいぶん盛り上がりつつあったと感じます。昔のような商工祭りをやってみたいけど、会員の減少もありませんが、頑張らなければと思っています。

「インタビューを終えて」

町民が集まれる所やドラッグストア、冬季の雪に特化したイベントもあったらいいな……などなどインタビューで、有馬さんの口から溢れ出た言葉の一端です。商工会でのお仕事の中で、そして町内の若者たちとの関わりの中で、その思いに近づければと願いました。

最後に、IP電話の廃止に伴ってのスマホ購入の助成で、商品券を受け取りに商工会を訪れる方々へ、「会員さん以外の方でもスマホの操作について遠慮なくおたずねください」とのことでした。看板やチラシ作りなど仕事もあって、「直に人の役に立つことにもやりがいを感じます」と語ってくれました。

広報特別委員会

委員長 松田 順一
副委員長 我妻 耕二
委員 若井 昭二
委員 滝口 伸

朝夕の風が涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。秋は実りの季節です。私たちも議会として、町の発展に向けた実りある議論を続けて、成果が出せるよう尽力いたします。引き続き、皆様のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。（滝口）

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地
TEL (0126) 53-2321 FAX (0126) 53-4373
E-mail : gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp